

通勤・通学利用である。八木西口駅からの目的地は、平日は自宅が3割強、3割弱が医大、医大附属病院で、平日に比べ、休日は今井町への観光の割合が多い。八木西口駅利用者の住所は、平日・休日とも今井町が約4割、次に南八木町、以下、八木町、四条町、小網町である。そのうち8割超は、京都などの北方面へ向かう。八木西口駅から医大へ向かう方のうち、約7割は通勤・通学で、通院やお見舞いでの利用者よりも病院関係者が多い。この基礎データをもとに、仮に八木西口駅が新駅に動いた場合を想定して、医大前新駅から目的地までの移動距離の合計となる数字の変化を検証した。大和八木駅もしくは新駅から目的地までの距離が長くなる方、短くなる方、それぞれの人数の関係から、八木西口駅を利用していつと比較している。平日のアンケート有効回答数673名のうち、駅から目的地の経路を記入された方は531名であった。そこに実際の降車利用者3,088人に換算すると、1人当たり約130メートル移動距離が少なくな

る。八木西口駅利用者で医大附属病院を目的地としている方々の影響が大きいことによる結果と想定される。

問 近鉄は、八木西口駅の移転を前提として医大前新駅の設置を考えている。八木西口駅を移転させて、医大前の新駅設置の際は、八木西口駅を存続させるのか、潰すのか。医大前の新駅設置は確定か。

答 平成28年の県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会では、新駅設置は100%とは言い切れないと答弁した。市は、新駅ができて、八木西口駅を存続させてほしいと近鉄に要望している。近鉄の考えとは平行線だが、いろいろな方々と協議して進めたい。

問 医大前の新駅設置をどうするか決めるのは市である。新駅の結論を早く出さなければ、医大周辺のまちづくり構想の計画が進まない。最終結論は、いつ出るのか。

答 県と市は医大前の新駅を設置する方向であり、新駅はつくっていく考えである。平成28年9月議会でも市長は「八木西口駅の取り扱いは、市として目標期限は特に定め

ていない。大きな事業であり、いろいろな方々と議論を尽くす必要がある」と答弁している。医大前の新駅は、まちづくりに与える影響が大きいので、継続して近鉄と交渉したい。八木西口駅は、多数の利用者がいるので、すぐに結論は出せない。さまざまな策を検討し進めたい。



近鉄八木西口駅

問 平成29年度予算の八木駅周辺まちづくりの調査費で、大和八木駅南の西側改札設置の調査に入ることであるが、医大周辺の整備費用で大和八木駅南の西側改札を検討する予算をつけたのか。医大周辺まちづくりの調査費は、ほかの調査費なのか。

答 大和八木駅南の西側改札設置の調査は、医大周辺まち

づくりの検討業務である。八木西口駅の存廃にかかわらず、大和八木駅西側住民の駅への利便性確保のため調査を進めたい。

一般質問
奥田 寛
(いずれの会派にも所属しない議員)

財政と大型事業

問 平成22年12月策定の「橿原市新庁舎基本構想」は、庁舎丸ごと、いったん全部更地にして1万7,000㎡を建て替える案に見えるが、この構想は生きているのか。

答 「橿原市新庁舎基本構想」策定時は、新分庁舎の構想はなかった。分庁舎を作っている今は、本庁舎に1万2,500㎡が必要と考えている。本庁舎南側の民有地を取得できれば、現庁舎を残して新庁舎を南側に建設し、新庁舎建設完了後に現庁舎を取り壊す方法が良いと考えている。本庁舎の方針は、基本構想を踏襲したい。

問 庁舎の住所地を動かす場合に、議会の特別多数議決が必要になるが、庁舎とは何か。

答 地方自治法第4条第1項に基づく「橿原市役所の位置に関する条例」では、市役所の位置は橿原市八木町1丁目510番地と定めている。同法第3項では、「第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならぬ」と特別多数議決について書かれている。地方公共団体の意思決定の権限を持つ市長がいる場所が、地方公共団体の主たる事務所である。議会も本庁舎に必要と市は考えているが、法的には本庁舎と議会が必ず同じ場所にある必要はない。本庁舎に最低必要となる明確な面積の要件はない。本庁舎に必要な機能である意思決定を市長が行うには、一定の職員が必要になり、それらの職員が勤務するスペースも必要になる。

問 市長が意思決定をするために必要な職員の最低人数は何人か。最低限必要な職員数を出して、計算すれば面積が出るのでは。

答 市長の執行機関として、